

新型コロナウイルス ワクチン接種のお知らせ

(12月24日現在)
※最新情報は市HPをご覧ください。



▲市HP

追加接種 (3回目接種)

尾道市では、現時点で2回目接種後8カ月を経過した人から順次、追加接種(3回目接種)を開始しています。
ワクチンについては、市・厚生労働省HPなどで、正しい情報を収集しましょう。
健康推進課 ☎0848-24-1961



Q&A

Q1. なぜ、追加接種(3回目接種)が必要なのですか。

A. 日本で接種が進められているワクチンは、高い発症予防効果等がある一方、感染予防効果や、高齢者においては重症化予防効果についても、時間の経過に伴い、徐々に低下していくことが示唆されています。
このため、感染拡大防止および重症化予防の観点から、初回(1・2回目)接種を完了したすべての人に対して、追加接種の機会が提供されます。

Q2. どのような人が対象になりますか。

A. 感染拡大防止や重症化予防の観点から、初回(1・2回目)接種を完了したすべての人に追加接種の機会を提供することが望ましいとされています。現時点では、追加接種が完了した18歳以上の人、ワクチンを接種できます。
なお、特に追加接種をお勧めする人として、次に該当する人が挙げられています。
・高齢者、基礎疾患を有する人などの「重症化リスクが高い人」
・重症化リスクが高い人の関係者・介助者(介護従事者など)などの「重症化リスクが高い人との接触が多い人」
・医療従事者などの「職業上の理由などによりウイルス曝露リスクが高い人」

(参考)厚生労働省HP:https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_00184.html

Q3. どのようにしたら受けられますか。

A. 現時点では、2回目の接種完了から原則8カ月経過後に接種できるよう、18歳以上の人に順次尾道市から追加接種用の接種券等を送付します。初回(1・2回目)接種時と同様、実施している医療機関や会場をお探しの上、予約をお願いします。
接種時には、初回接種時と同様、送付された接種券等一式と本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等)等を持参し、受付で提示してください。初回接種時の接種券は使用できません。間違えないようご注意ください。
なお、2回目の接種完了から8カ月以上経過したにも関わらず、ご自宅に接種券が届かない場合は、健康推進課へお問い合わせください。また、引越等して他市から尾道市に転入した場合等は、接種券の発行申請が必要になります。

Q4. 追加接種(3回目接種)は無料で受けられますか。

A. 初回(1・2回目)接種と同様、**無料**で接種いただけます。(令和4年9月30日まで)

Q5. 初回(1・2回目)接種が追加接種(3回目接種)が開始されても、初回接種を受けることはできますか。

A. 接種が受けられる期間は、現時点で令和4年9月30日までとされています。この期間内であれば、初回接種も受けられます。接種場所や予約方法等は市HPをご覧ください。

広島県東部保健所より尾道市民の皆さんへ

1. オミクロン(o)株の世界的な流行

昨春のアルファ(a)株、昨夏のデルタ(delta)株に続いて、昨年初冬から世界各地では新たな「新型コロナウイルス」であるオミクロン(o)株が流行しています。日本では水際対策として厳しい入国規制が行われ、外国人の入国ができないだけでなく、海外にいる日本人の帰国も難しくなっています。さらに厳格な検疫により、数万人規模での帰国者の隔離が日々、行われていますが、それでも広島県内でオミクロン株による感染者が発見されるのは時間の問題と考えています。

2. 繰り返される流行

「新型コロナ」ウイルスはインフルエンザと同様に変異の激しいウイルスなので根絶することは難しく、今後とも毎年のように新たな「新型コロナ」ウイルスが発生し、世界的な流行を繰り返すものと思われます。また、新たな「新型コロナ」ウイルスに対しては既存のワクチンの効果が弱まるため、ワクチン接種は3回で終わることはなく、インフルエンザと同様に毎年のワクチン接種が必要になるものと予想されます。市民の皆さんには、引き続き感染予防に努めて頂くようお願いいたします。

広島県東部保健所長 福田 光

新型コロナウイルスワクチン接種証明書が新しくなります

※日本国内での利用は、接種済証や接種記録書も従来どおり利用できます。

1

マイナンバーカードを使ったスマホでの ワクチン接種証明が始まりました

申請から証明書の発行までスマートフォン上で完了することのできるアプリの運用が始まりました。専用アプリから申請後、発行される二次元コード(QRコード)付き接種証明書(電子版)を利用することができます。

利用方法



▲AppStore (iOS13.7以降)



▲GooglePlay (AndroidOS8.0以降)



必要なもの
・マイナンバーカード
・券面事項入力補助用暗証番号(4桁)
・パスポート※海外用のみ。



紙の証明書と同様の内容がスマートフォンの画面で確認できます。また、スマートフォン等で二次元コードを読み取り内容を確認できます。

※利用できるのは、マイナンバーカードを読み取ることができるスマートフォンに限ります。
※マイナンバーカードは申請から交付の準備ができるまで概ね1カ月かかります。
マイナンバーカードの申請方法など詳しくは市HPをご覧ください。市民課 ☎0848-38-9166)へお問い合わせください。
※接種日等に誤りがある場合は、健康推進課 ☎0848-24-1961)へご連絡ください。
※詳しくはデジタル庁HPをご覧ください。



▲デジタル庁HP

2

予防接種証明書が 日本国内用も申請できるようになりました

従来の海外用に加えて、主に日本国内での利用を想定した証明書が申請できるようになりました。
紙の接種証明書の発行を希望する人は、日本国内用と海外・国内用の2種類から選択できます。希望の証明書により、必要書類が異なります。※即日発行はできません。
必要書類 申請書(市HPからダウンロード可)、接種券・予防接種済証か接種記録書の写し(お持ちの人のみ)、本人確認書類の写し、切手貼付の返信用封筒(住民票と同じ住所を記載)、海外用接種証明書をご希望の人は旅券の写し(渡航時点で有効なパスポート)

※旅券に旧姓・別姓・別名等の記載がある場合は、旧姓・別姓・別名等が確認できる書類の写し(旧姓併記のマイナンバーカード等)。
※代理人が申請する場合は、請求者が自署した申請書・代理人の本人確認書類の写し。
【郵送のみ】〒722-0017 門田町22-5
健康推進課 新型コロナ予防接種証明書担当宛(封筒に国内用か海外・国内用と記載してください)
【尾道市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター】☎0570-001-297
※詳しくは市HPをご覧ください。

お問い合わせ先

接種の予約・ワクチンについて一般的なこと など

尾道市 新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター
☎0570-001-297/土・日・祝日を含む 8:30~17:15

副反応やワクチンについて専門的なことや一般的なこと など

広島県 新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター
☎082-513-2847/土・日・祝日を含む 24時間対応

※聴覚障害等で電話やWEBでの相談、予約が難しい人は尾道市健康推進課までFAXにてご相談ください。(FAX 0848-24-1966)